

「岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定」を 倉敷市と締結しました

令和7年4月に開設された「岡山後楽館中学校夜間学級」への入学に関して、倉敷市と「岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級に関する協定」を結び、倉敷市に在住の方も入学が可能になりました。

1 内 容

① 協定締結日

令和7年4月18日(金)

② 協定締結市町

今回の締結により、5市3町(倉敷市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、早島町、吉備中央町)と協定を締結したことになります。

③ 協定内容

- | | |
|-----------|------------------------|
| ○目的 | 相互に協力して夜間中学の円滑な運営を支援する |
| ○入学について | 入学に係る諸手続きについて相互に協力する |
| ○経費負担について | 夜間中学の運営に要する経費を応分負担する |

2 その他

岡山市後楽館中学校 夜間学級への入学についての問い合わせ窓口

- 岡山市立岡山後楽館中学校夜間学級 086-226-7555
- 岡山市教育委員会就学課 086-803-1588
- その他に、倉敷市等の協定締結している市町の教育委員会の各担当課

【問い合わせ先】

岡山市教育委員会 就学課 藤田・中村・中島 直通086-803-1588

内線3881・3883・3884